

# 報 告 書

平成 22 年 7 月

仙北市明日の県立高校を考える市民会議

## はじめに

この報告書は、現在県教育委員会で検討している「第六次秋田県高等学校総合整備計画」の素案に「参考」として挙げられた「角館地区統合高校の再編整備構想（案）」に関連し、地元仙北市民として県立高校にどのような姿を望むかを検討して欲しいという仙北市長の要請に基づき、「仙北市明日の県立高校を考える市民会議」において協議した結果をまとめたものである。

上記「角館地区統合高校の再編整備構想（案）」は、平成17年に策定された「第五次秋田県高等学校総合整備計画・後期計画」に盛り込まれたものであり、それに対しては、計画策定当初から、「角館高校・角館南高校の並立存続を実現する会」が両高校の存続を求める運動を展開、一方で「統合に賛成する」との意見が県教育庁に寄せられるなど、この地域の意見は分かれてきた。この間、旧角館、田沢湖、西木の3町村が合併して仙北市が誕生してもいる。

これらの客観情勢、両高校の在校生や両高校を目指す者など子どもたちの心情への配慮などからして、もはや遅延は許されない状況下で、公募も含めた21人の委員により公開を原則として進められた協議は、6回の会議のほか、会議外での書面等による意見交換、傍聴者から寄せられた意見なども加えて、真摯で熱のこもったものとなった。とはいえ、県教育委員会が本年9月を目途とする「第六次秋田県高等学校総合整備計画」成案策定に地元の意見をできるだけ早く反映させるうえで、協議には時間的余裕がなかったのも事実であり、極めて残念ではあるが、現段階で意見の一致に至らなかった問題、課題提起にとどまったものもある。くっきりとした提言の形をとり得なかったとの判断から、市民会議のまとめは報告書という形にした。

市民会議に託されたのは、私たちの社会の生成を支える教育という重要問題にかかわるものであり、限られた期間で、論議が尽くされたとは言い難い。だが、子どもたちはもとより、市民一人ひとり、市全体にとって、未来を切り開いていく大きな足場となるべき県立高校の新しい姿を刻み上げていきたいという全委員共通の切実な願いは互いに確認した。委員たちの思いを今後の取り組みに生かされることを希望する。

平成22年7月27日

仙北市明日の県立高校を考える市民会議  
委員長 藤川 浄之

## 【 報告書の構成 】

1. 協議の経過
2. 望ましい教育
3. 学校施設のあり方
4. その他教育環境の整備
5. 今後に向けて
6. 資料

### 1. 協議の経過

会議は、冒頭、市民会議設置要綱第6条にある「出席委員の過半数で決する」との議事進行は避け、あくまでも話し合いで合意を煮詰めていきたいとの基本姿勢を確認した。

協議は、4月25日の第1回会議から計6回開催の会議で進められた。協議内容は、市民会議設置要綱第2条（所管事項）に挙げられた①望ましい教育内容 ②学校施設のあり方 ③その他教育環境の整備—とのテーマにはほぼ沿った形となった。その間、市民会議としての要請で第3回会議に、県教育庁高校教育課から課長以下3人が出席、「第六次秋田県高等学校総合整備計画」についての説明もあった。

協議の中で、「望ましい教育」と「学校施設のあり方」という最重要のテーマに関しては、角館、角館南両高校の再編整備、統合の案が具体的に示されていることから、相互不可分の問題との受け止め方が強く、それぞれの意見も、その点に集中した。統合か存続かの議論は、便宜上「3. 学校施設のあり方」の項に整理してある。

### 2. 望ましい教育

「Education の語源からしても、人間の中に秘められてある可能性をひき出してやる営みこそが、教育なのである」（「存続実現の会」資料）、「教育には、教え育てるというだけではなく、子どもらが学び育っていくためのよい環境を整えていく営みこそが大切である」（委員発言）「大人たちの都合ですぐに役立つ人材を、といった教育から脱し、あくまでも子どもたちの可能性を生かしていけるような教育を目指したい」

（同）などは、「学校は人に物を教うる所にあらず、天資の発達を妨げずしてよくこれを発育するための具なり。…学校の本旨はいわゆる教育にあらずして能力の発育に

あり…」(福澤諭吉「文明教育論」)にも通じるものとして、委員の賛同を得た。

こうした一般論を踏まえたうえで、子どもたちが県外、国外に巣立って行くにせよ、地元で活躍の場を求めるにせよ、自分たちが育ってきたこの地域、角館を中心としたこの地域の歴史、伝統、文化をかみ締め、それを大きなエネルギーに昇華させていく身構えを固められるように、地域としての教育の独自性発揮も強調された。

地域の独自性という点では、県内最大の通年観光地として今や外国からの観光客も多数訪れて国際色をも強めつつあるこの地域の特色を生かし、現場各企業や国際教養大学などとの連携をも深めつつ、幅広い人間教育を推進していくことの大切さも大方の同意を得た。そうした中から地元で直ちに貢献できる人材、国際社会にまで雄飛できる人材の育成が実を結んでいくであろう。

また、二つの高校は、角館町が生んだ近代日本画の巨匠、歌人でもあった平福百穂を中心とする先人たちの必死の誘致運動を实らせ、地域の篤志家、一般住民などの寄付を募り、地域の熱情を結集して創立し、守り抜き、発展させてきた地域文化の結晶なのであり、そうした地域全体の歴史、伝統、精神を、教育の柱石として位置づけ、子どもたちに、息づかせ、引き継いでいってもらわなければならないことも、確かめ合った。

### 3. 学校施設のあり方

「望ましい教育」というテーマと一体になった形の論議は、平成17年県教育委員会策定「第五次秋田県高等学校総合整備計画・後期計画」の「角館地区統合高校の再編整備構想(案)」で打ち出された▽角館・角館南両高校の統合▽定時制課程(多部制)独立校舎の設置—という県教育委員会の案、および、同16年6月発足の「角館高校・角館南高校の並立存続を実現する会」が協議を重ねてきた▽角館高校は全日制普通高校▽角館南高は男女共学の普通高校とし定時制課程を移設—という案などが焦点となった。それぞれの意見はおおむね次のように整理できる。

#### ※ 角館、角館南両高校並立存続の意見。

子どもたちに、将来とも選択肢を広く確保しておくうえでも、チャレンジ精神旺盛で、将来リーダーシップを発揮して地域社会、国内はもとより国際社会でも活躍できるような人間育成を主眼とした進学主体の全日制普通高校としての角館高校と、地域

社会に貢献する人材育成を目指した男女共学の全日制普通高校としての角館南高校を存続させ、角館南高校には、単位制や2部制（昼夜間制）を採用、不登校や引きこもりなどに陥っている子どもたちを救う機能をも併せ持たせた定時制課程を移設する。

**※ 角館、角館南両高校統合校と定時制独立校新設の意見。**

角館、角館南両高校の統合が避けられない場合、定時制高校を独立校とし、「定時制」の名称も変更、並立存続の主張に盛られた機能を強化。地域に少なくとも二つの高校を保持して、将来への芽を残す。

**※ 角館、角館南両高校統合実現の意見。**

今後必至と見られる人口減、少子化に伴う角館、角館南両高校の再編整備が必要になるならば、小規模化は避け、子どもたち自らが人生を切り開いていく知性と行動を育てていくために、あらゆる機会に豊富な出会いを提供し、そうした中でこそ多くの選択肢を最大限に準備できるとの視点から、統合を一刻も早く実現すべきである。

**※ 統合高校と定時制独立校舎の県教育委員会案に沿った意見と養護学校機能併設の意見。**

市教育委員会各委員が話し合った結果を集約したものとして、角館、角館南両高校の存続は仙北市としての努力では難しくなっていると判断せざるを得ず、第3回会議で県教育委員会が説明した第六次秋田県高等学校総合整備計画に向けて検討中の「角館地区統合高校の再編整備構想（案）」を理解する。また県教育委員会の案に加えて、仙北市から大曲養護学校に通っている子どもたちの中には通学に2時間もかかる者がいることも考慮、教育の機会均等を保障するうえでも同校の分校、あるいは分教室を併設する。

参考：第3回会議における県教育庁説明。第五次秋田県高等学校総合整備計画にあった「角館地区統合高校の再編整備構想（案）」をさらに発展させ、第五次秋田県高等学校総合整備計画・後期計画にあった▽全日制普通科6～7学級▽国際社会や地域社会に貢献できる人材育成、進学にも就職にも対応できる多様なコース設定、国際教養大との連携や外国の高校との姉妹校提携、国内最大の通年観光地を背景とした特色あるコース設定、実践英語の必修、中国語やハングル語の選択学習、郷土や日本文化に関する学習一などの基本コンセプトを引き継ぎ、①国公立、看護・医療、観光、語学の各コースを含んだ進学コース。②芸術、商業の各コースを含んだ総合コースを設定、商業コースは商業系学科にすることも検討一な

どを内容とする全日制普通科高校を設置する。中学校卒業生数が第五次計画後期計画策定時の想定よりも減少したため、5ないし6学級が適正ではないかと考えている。また、昼夜間2部制、単位制、各学年2学級、4学年計8学級、普通科教科履修、情報・商業系科目を充実した職業系教科履修一などを内容とする定時制課程を独立校舎として設置する。その結果全体像は1校2校舎という姿になる。今後の進め方は、1年ないし1年半で基本構想を策定、それを受けての設計には2年を要する。作業が順調に進めば、工事の着手は早くて4年後、遅ければ5～6年となる。

これらの各意見をめぐっては、

＊ 角館南高校を共学化して実業教育を主眼とし、進学に主眼を置いた角館高校と、二つの特色ある学校を維持して子どもたちの選択肢を確保していきたい。

＊ 教育理念の異なる二つの学校を統合した場合、一つの学校に二つの教育目標、教育方針が存在、いわゆるダブル・スタンダードに陥り、生徒間にトラブルを生じ、疎外感や差別感が生まれて生徒を傷つけ、学校としての一体感が喪失してしまう危険が予想される。その危険を避けるためにも、二つの高校が必要である。

＊ いったん統合高校1校になってしまうと、その後は、人口減少、少子化、生徒数減少などを口実に、縮小の一途をたどるのは明らかであり、県立高校を一つの核とする地域振興に多大なマイナスの影響を及ぼしていく。

＊ この地域に1校となると、子どもたちの学力差やさまざまな進路希望にきめ細かに対応していくのが難しくなるのは必至である。子どもたちの選択肢を確保するためにも、この地域に2校は必要である。

＊ 大曲・仙北地区の中学校卒業生数は今後10年で400人近く減少する見通しで、二つの高校を維持するとなれば、当然それぞれの規模は小さくなり、学級減などの措置もあるだろう。しかし規模が小さいと教育レベルが低下するというのではなく、むしろ密度の濃い教育ができるという考えに立ちたい。

＊ 角館、角館南両高校の統合が避けられない場合に独立校にしたい「定時制高校」は、地域の歴史に根ざした独自の校名のもとに、養護学校機能も併せ、フリースクールに限りなく近い新しい発想の教育機関を角館南高校跡地に建設する。

＊ 私たちは仙北市の子どもたちのために高校のあり方を考え合っているわけだが、同時に秋田県民として、県民全体が受け容れられるかどうかという視点も忘れて

はなるまい。

\* 生徒数が減り、それに伴って職員定数が減らされ、一方で校舎の老朽化が進む現状を考えるならば、角館、角館南両高校の存続を図ることは困難である。

\* 高校進学率が100%近くになっている現在、いろいろな価値観を持ち、さまざまな可能性を秘めている子どもたちを高校進学の間で枠をはめてしまうことは避け、むしろ、教師や仲間たちとの幅広い触れ合い、支え合いを通して、自らの進路を定めていくような機会を保障してやるべきではないのか。

\* 統合した場合に、校内にダブル・スタンダードが生じるというのが理解できない。2校の存続で解消されるとした疎外感や差別感は、そのまま地域に持ち込まれ、学校間の疎外感、差別感として残ることにならないか。

\* 2校存続の場合、小規模化し、学級数が減らされ、必然的に教員定数も減少するのは必至である。教員の負担は増えていき、そうした中では、子どもたちが多彩な教師との触れ合いの中から学んでいく、そうした機会の多様性も狭められてしまうだろう。

\* 県教育委員会案にある芸術コースは、相当腹を据えて取り組まなければならない課題である。民謡、民俗芸能の宝庫であるこの地域が特異な文化圏というだけで、その発展を求めるといふ程度の芸術コースであるならば、なまじ小手先のコースを作る必要はあるまい。

\* 県教育委員会説明には、この地域への配慮、熱意が感じられたが、例えば芸術コース、語学コースの内容など不明の点があるのは事実である。内容の細部をもっと煮詰めて示して欲しいし、学校ができ上がってからも、絶えず問題を投げかけて、育て上げていく努力も必要となろう。

\* 貴重な文化遺産ともいふべき角館高校校歌と角館南高校校歌、そして校歌がうたい上げる若杉精神、駒草精神は、たとえ両高校の形がどのようになろうとも、必ず残して後輩たちに伝えていく方策をとらなければならない。

—などの議論があった。

こうした議論を通して、極めて残念なことではあるが、時間の制約もあり、存続か、統合かを超えての合意点は見出せないままに終わった。しかし、問題の性質上、過半

数の賛成で決するといったやり方は避け、それぞれの主張に秘められた真摯さ、真剣さ、熱意は確かめ合いつつ、議論の結果をそのままに、仙北市における県立高校をめぐる問題に対する判断は市長に委ねることとした。

#### 4. その他教育環境の整備

県に要望すること、市当局に要望すること、市民自身の問題としてとらえることなど、県立高校の再編整備問題にとどまらず、幅広い分野から問題が提起された。傍聴者からも意見は寄せられている。

##### ※ 角館、角館南両高校校舎老朽化への対処。

角館高校、角館南高校とも校舎の老朽化が進み、角館南高校の体育館などは耐震指標が最低ランク（県教育委員会調べでI s 値0.1。0.3未満は地震の振動、衝撃に対して倒壊、崩壊の危険があるとされる）となっている。角館高校も強風で教室棟、管理棟のひさしがブサブサになっており、4月30日の強風では屋根のトタン板が7、8枚飛ばされた。平成21年度学校評価でも、教員、生徒、保護者のいずれからも、校舎の危険性への懸念が表明された。再編整備の問題が浮上してからは大々的な改築や増築はなされておらず、校舎の危険度は年々増し、学習環境は悪化し、生徒は集まらなくなるという負のスパイラルに陥っている。ことは子どもたちの安全、安心にかかわることであり、再編整備問題とは切り離して、一刻も早く対策を講じるよう、県に働きかけることが必要である。

参考：21年4月27日開催の県議会学術教育公安委員会会議録から。○安藤委員「…角館南高校も同じような状況です。体育館は0.1ですよ。…これはつまり前々から懸案になっている角館高校と南高校の統合も含めた事案があると。我々議会もずっと継続審査ですが、請願上がっています。このところの兼ね合いが恐らくあるのではないかと。…この辺はどうなのですか。あるいは統合に向けての地元との協議の状況はどうされているのですか。…倒壊したときにどうするのだという不安は当然出てくるでしょう。生徒なり親なり、もちろん学校の先生もそうです。そういう状態にはしておけないのではないかなという気がするのです。しかも統合の話だって、一生懸命やっているとはいったって、具体的な話になるのは大分先ではないですか。だから、それを待っていていいのかなという素朴な疑問もあります。…」 ○教育長「老朽校舎と統合が同時進行で今進んでおりまして、非常に判断が難し



いところなのですが、まず角館高校の2次診断を早めまして、その結果が早く出た段階で、再度この問題を統合とも絡ませまして判断をしていきたいと。ですから、考え方としましては、当初の私どもが第5次で案といたしました統合がもし早めに出るのであれば、その間の暫定的な措置もとり得るし、もしどうしても合意が得られないということになると、統合が難しいとなりますので、その際にどうするかと。だから、2つの問題を両論で判断していかなければいけないと思います。ただ、今委員御指摘のように安全・安心なことは絶対条件ですから、今教育庁内で話し合っている中では、例えば将来統合がどうであれ、この体育館が社会、生涯学習とか、いろんな広域で使えることもあり得るといような判断が出れば、早速新改築というようにあるかなと。ですから、もうちょっと議論をしないと、現段階では方向性としては明示できないというのがきょう現在の状況です。…」。

#### ※ 通学環境の改善。

広大なこの地域では公共交通機関が隅々まで整備されていないこともあり、通学の不便さから、郡境、県境をも越えて他地区の高校に通っている子供もいる。また、子どもたちを自家用車で送り迎えする保護者も多く、負担が限界に達している。仙北市外から角館高校に通学する生徒もほぼ半数に上っており、これら子どもたち全体の通学環境をどのように改善していくか、市当局、市民もともに考えて、具体策を講じる必要がある。

#### ※ 地域づくり。

地域を守り発展させる人材の育成が必要だが、問題は若者が働く場所がないことである。市民自らが働く場所を作り、起業家精神を持った人材を育成しなければならない。家庭、学校、地域が一体となって、将来起業する場合に地域でも支援し応援するような体制をつくり上げる—これは高校教育を超えて地域づくりそのものに結びつくことである。

#### ※ 仙北市の将来。

仙北市の将来人口減少は深刻であり、今後減ることはあっても、増えることはなく、地域そのものが存亡の危機に立たされるだろう。若者たちがここに住みたいと願っても、仕事がなく住めるものではないような地域になりかねない。市の将来と学校の将来とは互いにリンクするものであり、どちらかが生き延びるなどはない。市民みんなが積極的に、全力で、仕事をつくり出し、高校を卒業した若者たちが住み抜いていけるような地域をつくり出していかなければならない。市民みんなの責務である。

地域と学校の緊密感を築き、それをばねに力をひとつにして元気な仙北市をつくり上げていくことが望まれる。

#### ※ 地域の支援。

県立高校ではあるが、地域に根ざした特色ある学校にしていくために、地域に関する指導スタッフを市や市民が準備し、例えば専門職の講師を市で採用、市採用の職員に県教育委員会職員として教壇に立ってもらい、さらにはその授業を単位として認めてもらおうといった措置ができないか、検討していきたい。地域からの人材の提供にとどまらず、財政面でも、市と県が一体となって、さらには市民レベルでの財政支援体制を固めて応援することも考えられよう。市の奨学金制度を充実させ、小中学生、高校生に海外の生活を体験させるプログラムを充実させ、留学生受け入れ家庭を登録し積極的にホームステイを広げていく一など、今や国際観光都市となったこの地域の特性を踏まえた県立学校支援体制固めも迫られよう。1校であろうと2校であろうと、地域自らの生成への努力が学校を成長させていき、多彩な人材をあらゆる方向に送り出していくことになる。市民の決意がかなめとなる。

#### ※ 連携の必要性。

地域全体、大人から子どもまでも含めたさまざまな場面での連携の必要性が浮かび上がる。県立高校と市内各小中学校の連携、県立高校と国際教養大学との連携一など、教育現場での連携が当面の手がかりとなる。それを踏まえて、あらゆる分野での市民相互の連携を考え、実らせ、膨らませ、広げていきたい。

## 5. 今後に向けて

角館、角館南両高校の再編整備問題が表面化してから既に数年が経過した。この間も地域の子どもたちは、大切な大切な成長の時期に、二つの高校がどうなるのか見当がつかないという不安を抱えたまま、志願し、入学し、通学し、学び、そして巣立っていった。子どもたちの気持ちを考えるならば、この問題をめぐる論議にはもはや一刻の猶予も許されない。

もとより、この地域の教育をめぐる論議は、県立高校のあり方を考えるだけで済むはずもない。子どもたちの成長と歩をそろえつつ、学校それ自体も成長を続け、そして地域もまた生成を重ねていくことを考えるならば、この問題が現時点でどのような姿をとっていかうとも、仙北市全体の将来に大きくかかわるものとして、今後とも不

断に市民間の論議、対話は交わされていかなければならない。

それが、当市民会議委員全員の合意であり、願いであり、決意である。

## 6. 資料

### (1) 仙北市明日の県立高校を考える市民会議設置要綱

#### (設置)

第1条 仙北市内の県立高校の整備に関し、望ましい教育内容、学校施設のあり方等、より良い教育環境の整備について検討するため、仙北市明日の県立高校を考える市民会議(以下「市民会議」という。)を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 市民会議は、次に掲げる事項について検討を行い、その結果を市長に提言するものとする。

- (1) 望ましい教育内容について
- (2) 学校施設のあり方について
- (3) その他教育環境の整備について

#### (組織)

第3条 市民会議は、21人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市内学校関係者 4人以内
- (2) 保護者代表 3人以内
- (3) 高校同窓会代表 2人以内
- (4) 学識経験者 1人以内
- (5) 教育委員会代表 2人以内
- (6) 公募による市民 9人以内

#### (任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 市民会議に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、所掌事項の遂行に適格な者を市長が選任する。

- 3 副委員長は、委員長が指名する者を充てる。
- 4 委員長は、会務を総理し、市民会議を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 市民会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 市民会議は、委員の過半数が、出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 市民会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 市民会議は、必要があると認めるときは、議事に関係がある者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第7条 委員会の会議は、原則公開とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、仙北市情報公開条例(平成17年仙北市条例第15号)第7条各号に定める情報を含む事項について協議等を行う会議は、公開しない。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、委員長が市民会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

(招集の特例)

- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、委員の委嘱後最初の開かれる会議は、市長が招集するものとする。

(2) 仙北市明日の県立高校を考える市民会議開催状況

(別紙)

(3) 仙北市明日の県立高校を考える市民会議委員名簿

(別紙)